

当面の財政運営の取組み（案）

別冊 【取組編】

平成28（2016）年10月

大阪府

【取組編】

今後の取組み

- | | |
|-----------------|----|
| 1. 歳入の確保 | 2 |
| 2. 歳出の見直し | 15 |
| 3. 財政運営上の対応・取組み | 24 |

【取組編】 1. 歳入の確保

【取組編】 1. 歳入の確保

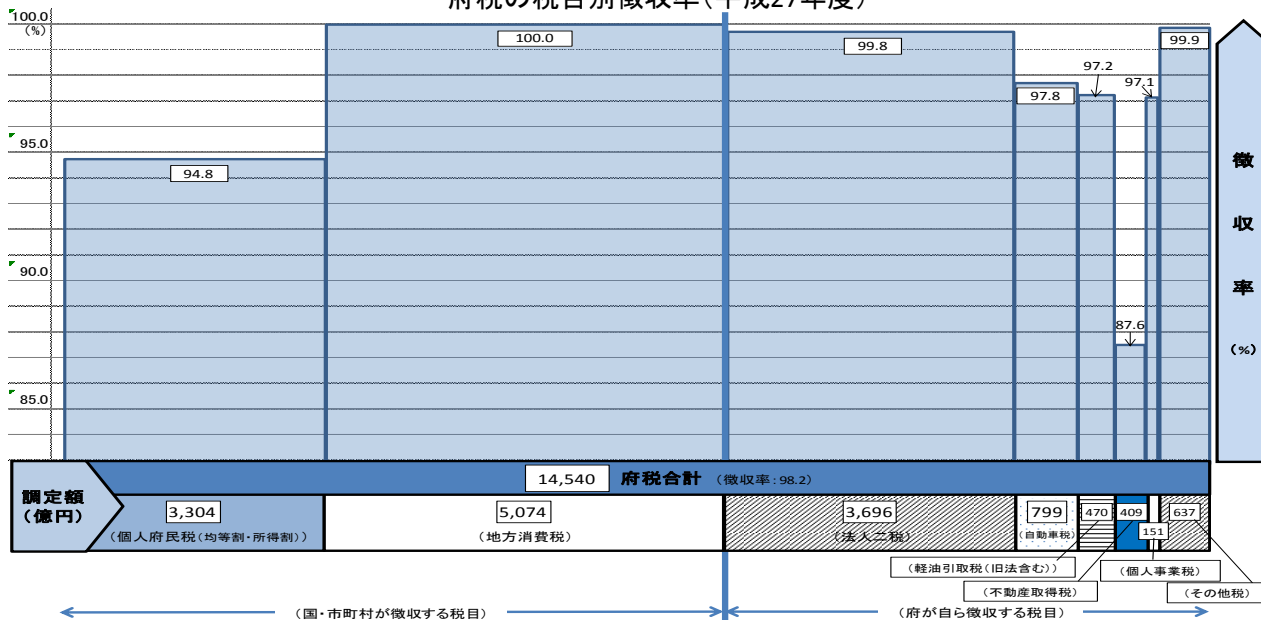
(1) 府税収入等の確保

大阪府では、これまでも府税収入確保の取組みを進めてきましたが、府税のうち、府が自ら徴収する税目(※1)の徴収率(※2)が全国平均を下回っているため、これらの主な要因である自動車税及び不動産取得税の徴収率の向上に取り組めます。

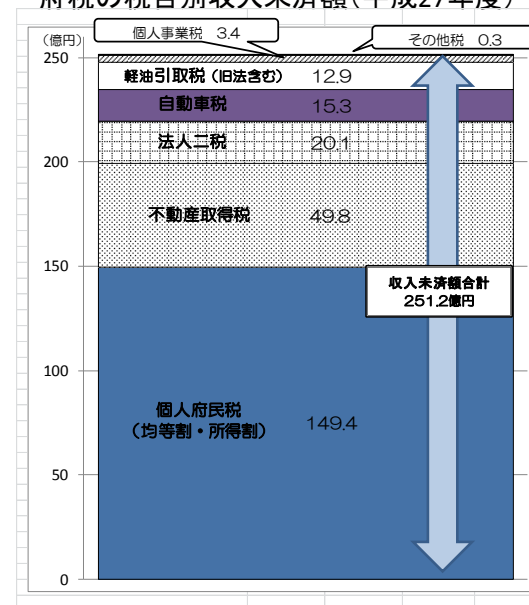
また、府税収入未済額の6割を市町村が徴収する個人府民税が占めていることから、市町村との共同取組みなどにより個人府民税の収入未済額の圧縮を図ります。

さらに、府有財産である債権については、「大阪府債権の回収及び整理に関する条例」に基づき、適切な管理を行います。

府税の税目別徴収率(平成27年度)



府税の税目別収入未済額(平成27年度)



※1 「府が自ら徴収する税目」: 府税から、市町村が徴収する個人府民税(均等割・所得割)及び国が徴収する地方消費税を除いた税目をいう。
(主な税目: 法人府民税、法人事業税、個人事業税、不動産取得税、軽油引取税、自動車税 など)

※2 「徴収率」: 全国比較の指標として、当該年度末の収入額を調定額で除した割合をいう。

■ 適正課税の推進

- 府が自ら徴収する税目について、課税調査を厳正に行うなどして適正な課税を推進します。

■ 徴収向上方策の推進（府が自ら徴収する税目）

- 府が自ら徴収する税目の滞納整理について、早期着手を徹底するとともに、滞納発生から原則4か月以内に滞納処分の見極めを行うことで、現年度中の収入の確保を図ります。

取組例

◆自動車税及び不動産取得税の徴収率向上

徴収率が低迷している自動車税と不動産取得税について、全国平均水準への引き上げを図るとともに、将来的には全国上位3分の1の水準をめざします。

■ 徴収向上方策の推進（個人府民税）

- 個人府民税の賦課徴収については、市町村が個人市町村民税と併せて行い、府は市町村に対して、必要な支援を行うよう地方税法上定められています。
- これまで、市町村に府職員を一定期間派遣するなど、徴収向上に向けた取組みを行ってきましたが、今後も市町村との共同取組により個人府民税の徴収向上に取り組めます。

取組例

◆特別徴収の一斉指定

本来、法律により義務化されている特別徴収の徹底を図ることとし、平成30年度に未実施事業主に対して特別徴収の一斉指定を行います。

そのことにより、徴収率の高い特別徴収割合を引き上げ、現年度課税分の徴収率を向上させることにより、歳入確保を図ります。

◆地方税徴収機構による取組み

市町村との新たなパートナーシップなどの観点から、平成27年4月に設置した大阪府域地方税徴収機構の取組みなど、滞納繰越分の収入未済額について、市町村との共同取組みを行い、引き続き徴収向上方策を推進します。

■ 債権管理の強化

- 「大阪府債権の回収及び整理に関する条例」に基づき、毎年債権の回収及び整理に関する目標を定めた計画を策定し、その進捗状況を公表するとともに、債権回収整理マニュアルの整備などにより適正な債権の回収及び整理を進めます。

取組例

- ◆ 共同処理対象債権の拡大
平成27年度から、滞納繰越分の処理困難事案の債権を対象に、弁護士の助言も得ながら、債権所管課と税務局との共同処理を実施してきました。今後は、現年度に一定額の滞納債権が発生する債権も共同処理の対象とします。
- ◆ 現年度に発生した滞納債権に係る初期対応の徹底
現年度の滞納債権の圧縮を図るため、28年2月に法的措置に至るまでの目安期間を設ける改訂を行った「債権回収整理マニュアル」に基づき、債権回収の初期対応の徹底を図ります。
- ◆ 「債権回収・整理に関する研修会」の充実
債権管理担当者の業務に必要な知識やノウハウの習得のため、弁護士等によって実施している研修を、債権管理担当者の実務能力向上に資するよう、ケーススタディを多く取り入れるなど、これまで以上に内容を充実します。
- ◇ 府営住宅使用料等の徴収強化[大阪府営住宅事業特別会計]
滞納は短期のうちに対応することが重要なため、保証人通知をはじめとした催告の強化を行い、滞納が長期に及ぶ前に回収を進めます。
- ◇ 代理納付制度による府営住宅使用料等の確実な徴収[大阪府営住宅事業特別会計]
生活保護受給者の府営住宅使用料については、住宅扶助から直接収納する代理納付を府営住宅が所在する全ての市町で導入しました。今後は、共益費についても代理納付を拡充します。

* ◇印： 一般会計とは収支が独立している特別会計での取組例

- 強制徴収公債権については、徹底した財産調査と差押えを中心とした厳正な滞納整理を行い、徴収強化を推進します。

取組例

◆ 放置違反金の徴収強化

放置違反金の滞納者に対し、平成28年度から自動車の差押えなど滞納処分を強化するとともに、税務局との連携（税務情報の照会、合同差押え、研修）を通して、徴収強化をします。

さらに、29年1月からコンビニ収納を開始し、納付環境の整備により収納率の向上を図ります。

また、自主納付した場合に、滞納期間にかかわらず延滞金を減免する現行の規定について、効果や他府県事例との比較に基づき必要な検討を行います。

【取組編】 1. 歳入の確保

(2) 府有財産等の売却・有効活用

大阪府では、これまで歳入確保の観点から、土地・建物を中心に活用可能財産を掘り起し、積極的に民間等への売却や貸付等を進めてきました。

また、平成27年11月には『大阪府ファシリティマネジメント基本方針』を策定し、将来の利用需要に応じた施設保有量の最適化を図る取組みも進めています。

今後とも、これらの取組みにより生み出される活用可能財産や当面利用予定のない事業予定地などについて、売却や貸付等に努めます。

■ 府有財産等の売却

- 低未利用な府有財産等について、活用方策を検討し、府において活用しない場合は、売却を実施・検討します。

取組例

- ◆大型児童館ビッグバン後背地（堺市南区）
ビッグバン用地のうち、堺市が公園用地として譲渡を希望している部分について、同市への早期の売却をめざします。
- ◆守口保健所の移転跡地（守口市）
守口保健所移転後の跡地について、早期の売却をめざします。
- ◆旧皮革試験所用地（吹田市）
（地独）大阪府立産業技術総合研究所では、皮革試験所機能を和泉本所へ集約したことから、不要財産の府への返納手続き等を行った上で、旧施設用地の早期の売却をめざします。
- ◆旧泉大津公共職業安定所用地（泉大津市）
国に早期の施設撤去を求め、施設撤去が完了次第、早期の売却をめざします。
- ◆旧勤労青少年会館用地（堺市南区）
堺市との賃貸借契約終了後、早期の売却をめざします。
- ◆りんくうタウン、阪南スカイタウンなどの未処分地
旧企業局から引き継いだ分譲予定地について、早期の売却をめざします。

将来的な取組例

- ◆大手前庁舎耐震工事に伴う指定金融機関仮店舗用地（大阪市中央区）
本館耐震改修等工事が終了次第、売却をめざします。
- ◆旧布施公共職業安定所用地（東大阪市）
国に早期の施設撤去を求め、施設撤去が完了次第、売却をめざします。
- ◆盲人福祉センター・障がい者社会参加促進センター・谷町福祉センター（大阪市天王寺区・中央区）
福祉3センターを移転集約し、移転後の跡地売却をめざします。
- ◆岸和田市保健衛生センター敷地（岸和田メディカルセンター敷地）（岸和田市）
今後、関係先との協議を踏まえ府有地の有効活用策について検討します。
- ◆上汐会館（大阪市天王寺区）
今後、施設利用者との協議を踏まえ府有地の有効活用策について検討します。
- ◆マイドームおおさか（土地・建物（区分所有部分））（大阪市中央区）
今後、土地・建物の鑑定を行い、その評価の結果等をもとに、建物を区分所有している（公財）大阪産業振興機構への売却について同法人と協議を行います。

■ 府有財産等の貸付等

- 庁舎・施設の余剰スペースや当面利用予定のない事業予定地などについて、積極的に貸付・使用許可を行います。
- 貸付・使用許可については、利用者を入札・公募で選定するなど、競争性の確保を通じ、適正な貸付料・使用料が得られるよう、これまでの取組みを一層推進します。

取組例

- ◆ 咲洲庁舎の活用
オフィスフロアなど空きスペースのテナント入居に取り組みます。
- ◆ モルレール車庫用地（吹田市）
モルレール車庫用地について、適正な使用料を徴収します。

■ 府が有する債権、出資による権利、株式等の有効活用

- 債権について、貸付先の財務状況などを踏まえた協議を行い、貸付先と合意できたものについては繰上返還をお願いします。
- 過去に出資・出捐をした団体において、将来的に保有する必要の低い財産がある場合は、その財産の取扱いについて検討を要請します。
- 府が株式を有する団体について、引き続き保有する必要性、必要な保有額・割合等を精査し、株式の売却を検討します。
また、経営状況等を踏まえた上で、配当の実施や増配について働きかけます。

取組例

- ◆ (公財) 大阪府国際交流財団
来阪外客数の急増など最近の環境変化に的確に対応できるよう、財団の存続のあり方について検討を行い、財団の公益目的事業について、事業の重点化を含め、見直しを求めます。
- ◆ (社福) 大阪府障害者福祉事業団
金剛コロニーの運営を目的として設立した(社福)大阪府障害者福祉事業団について、過去に出捐した財産の取扱いに関して、関係者と協議します。
- ◆ (一財) 大阪府タウン管理財団
(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざして資産処分を進めるとともに、事業継続に必要な財産を精査します。
- ◆ (株) 大阪鶴見フラワーセンター
平成31年度までに民営化を具体化し、大阪府が保有する株式の売却をめざします。

【取組編】 1. 歳入の確保

(3) 広告収入・寄附金等の確保

公共施設等を利用した広告収入の拡大などの取組みを充実するとともに、ふるさと納税の制度を活用し、積極的に寄附金等の確保をめざします。

■ 広告収入の拡大

- 現在、府施設の壁面等を貸し出し、設置している広告スペースを増枠するなど、庁舎や府施設などを活用した広告収入の増加に取り組めます。

取組例

- ◆ 広告スペースの増枠等を検討
(例) パスポートセンター、体育会館
- ◆ 新たな広告スペースの設置を検討
(例) 大型児童館ビッグバン、動物愛護管理センター(仮称)(平成29年度開設予定)、中央図書館
- ◆ 広告付き地図・案内板の設置を検討
(例) 府庁本館、府庁別館など

■ ふるさと納税等の活用

- 府の取組みを支援したいという個人の方の思いを受け止められるよう、「ふるさと納税」を活用する事業分野を幅広く用意し、広報を強化するとともに、寄附をいただいた方への大阪らしい魅力のある感謝の表し方について検討します。
- また、平成28年度に制度がスタートした「企業版ふるさと納税」についても、対象となる府外企業に向けて府の地域再生の取組みをアピールし、寄附金の確保に努めます。
- 「企業版ふるさと納税」の対象とならない府内企業に向けても、府が取り組んでいる事業に対して、様々な形での協力を呼びかけます。

取組例

◆ 積極的な広報（個人版ふるさと納税の活用）

府ホームページを通じた広報や、集客イベント等の機会を捉え、ふるさと納税制度に関するリーフレットを配布するなど、引き続き積極的な周知を図ります。

◆ 基金事業の見える化や細分化（個人版ふるさと納税の活用）

寄附金の活用について、寄附者自身が実施事業の趣旨・目的に共感を得ることができるよう、事業の成果や効果を明らかにし、広く府民に発信することにより、寄附者の獲得をめざします。

また、基金の用途を例示し、寄附者がどの項目に寄附するかを選択できるようにし、できるだけ寄附者の意向に沿った使い方をすることにより寄附の促進を図ります。

◆ 企業版ふるさと納税の活用

府の施策目的を達成することに加え、府と企業がWin-Winの関係になるという視点で対象事業を検討し、事業の検討段階から企業との連携を図ります。

（例）・企業側が事業を選択できるよう、複数の事業メニューを提示します。

・「こういう事業があれば寄附をしたい」というニーズに応じ、柔軟な事業設計を検討します。

また、公民戦略連携デスクとの連携、金融機関等を通じた情報収集などにより、積極的に企業にアプローチします。

【取組編】 1. 歳入の確保

(4) 適切な受益者負担の実現

受益者が特定されているサービスや施設の利用については、受益者に適切な負担をしていただく観点から、使用料や手数料などについて、国・他団体での徴収状況、民間類似施設との水準比較などを踏まえた点検を随時行います。

■ 使用料・手数料の点検

- 法令等の制定・改正に伴う新たなサービスについては、原則として手数料を設定するとともに、手数料を未徴収の既存のサービスについても、他団体で徴収例があるものには手数料の設定を検討します。
- 公の施設では、指定管理期間ごとに利用料金（上限額）の水準を点検します。

取組例

- ◆ 公の施設の指定管理期間ごとの利用料金の点検
直前に現在の指定管理期間が終了する施設について、利用料金の上限額を点検します。
- ◇ 府営住宅駐車場使用料の改定[大阪府営住宅事業特別会計]
府営住宅駐車場の使用料を、近傍駐車場の料金水準を参考に改定します。

* ◇印： 一般会計とは収支が独立している特別会計での取組例

■ 利用料金制を導入している施設のうち、直近に現在の指定管理期間が終了する施設

平成29年度で現在の指定管理期間が終了する施設

府民の森ほりご園地、金剛登山道駐車場、
府営公園（服部、久宝寺、大泉、山田池、寝屋川、蜻蛉池、石川河川、りんくう、せんなん里海）

平成30年度で現在の指定管理期間が終了する施設

国際会議場、労働センター

■ 行政サービスに対する受益者負担の点検

- 使用料・手数料以外でも、受益者が特定される行政サービス全般について、受益に応じた適切な負担をしていただきます。
- イベント事業などでは、参加者等がメリットを感じられる内容とする一方、事業の趣旨も踏まえつつ、受益や実費に応じた費用を参加者等に負担いただくことを個別に検討します。

取組例

- ◆ 府政刊行物の販売
府が作成する刊行物のうち需要の高いものについては引き続き販売に向けて取り組みます。
- ◆ 日本スポーツ振興センター災害共済制度に係る保護者負担の見直し
学校の管理下における災害に関する災害共済制度について、政令に定められた上限を踏まえて、保護者負担額を引き上げます。

【取組編】 2. 歳出の見直し

【取組編】 2. 歳出の見直し

(1) PDCAサイクルに基づく事業の重点化と資産の適正化

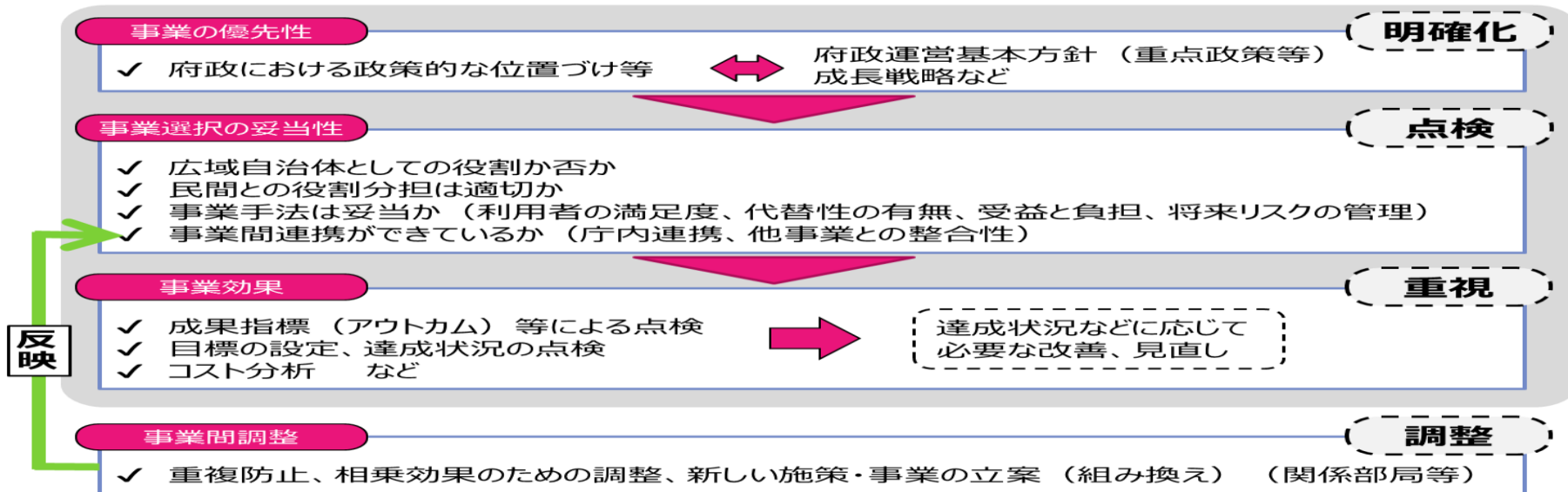
大阪府では、限られた財源や人材で最大の効果を発揮していくため、事業の優先性を明確にしなが、効果に着目した「選択と集中」を進めています。

部局及び部局間の連携による主体的マネジメントにより、事業の優先性や事業選択の妥当性ととも、目標の達成状況など、今まで以上に事業効果を重視した点検・検証を進めるサイクルを導入しています。

今後さらに、事業の見直し・改善を継続的に進めていくことにより、全体として優先性が高く、より効果の大きい事業へと組み換えていきます。

また、府が保有するあらゆる資産（ストック）の最適な経営管理という観点から、全体としてより効率的な管理・活用、計画的更新に向けて取組みを進めています。

■ 事業重点化のための点検の視点



■ 成果重視による事業選択

- 事業の優先性、事業選択の妥当性、事業効果（費用対効果）の観点から継続的に点検（P D C A）を進めていきます。
- 特に裁量性の高い事業については、「目標」を設定し、その達成状況等に応じて廃止や見直しを図るなど、より施策効果の高い事業への重点化（組み換え）や事業の改善を図ります。

取組例

- ◆ 江之子島文化芸術創造センターの管理運営
センターにおける収入確保策を次期指定管理における委託金額に反映します。
- ◆ 福祉医療費助成制度の再構築
対象者の範囲の選択と集中とあわせ、受益と負担の適正化を図ることで、新たな財政負担を伴わない持続可能なものとします。
- ◆ 大阪府立病院機構運営費負担金
病院機構の経営改善効果、政策医療などの内容の更なる精査を行い、段階的な負担金（運営費部分）の縮減に努めます。
- ◆ 看護師等修学資金貸与
実績や効果検証を踏まえ、事業のあり方について検討します。
- ◆ 新型インフルエンザ対策事業（抗インフルエンザ薬備蓄事業）
新たな国の備蓄方針を踏まえ、計画的かつ効率的な備蓄に努めます。
- ◆ 監察医事務所の管理運営
死因調査等のあり方検討会の議論や他府県の状況等を踏まえ、監察医制度のあり方について検討します。
- ◆ おおさかU I Jターン促進事業
実績や効果検証を踏まえ、事業のあり方等について検討します。
- ◆ 大阪府立環境農林水産総合研究所運営費交付金
研究所の移転集約効果や業務効率化により運営費を精査します。
- ◆ 新たなエネルギー社会の構築推進事業（太陽光融資）
実績や効果検証を踏まえ、事業のあり方について検討します。
- ◆ 流域下水道事業特別会計繰出金
流域下水道事業をより効率的、持続的に行うための運営のあり方等について検討します。
- ◆ 公共投資（普通建設事業）
緊急性や進捗状況等を踏まえ、事業の実施時期や規模について点検します。

■ ストックの活用

- 公共施設等を計画的に管理・修繕（予防保全）、長寿命化することによって、建設や維持管理等に要する総費用（ライフサイクルコスト）の縮減と平準化を図ります。
- 既存公共施設の有効活用（組み換え）や総量の最適化を図ることによって、必要とされる規模への適正化・縮小や低未利用財産の有効活用などにより、新たな施策展開につなげます。

取組例

- ◆ 公文書保管場所（旧国際児童文学館）の活用検討
公文書保管場所を検討し、現保管場所（旧国際児童文学館）の有効活用を検討します。
- ◆ 議会会館機能の本館移転
議会会館の会議室機能の本館移転に伴い、引き続き有効活用を進めるとともに、維持管理経費を縮減して効率化を図ります。
（現在の施設は府の共用会議室として、暫定的な活用を検討）
- ◆ 出先機関等の賃料縮減の検討
民間ビル等に入居している出先機関等の府有施設内への移転等による賃料の縮減を検討します。

【取組編】 2. 歳出の見直し

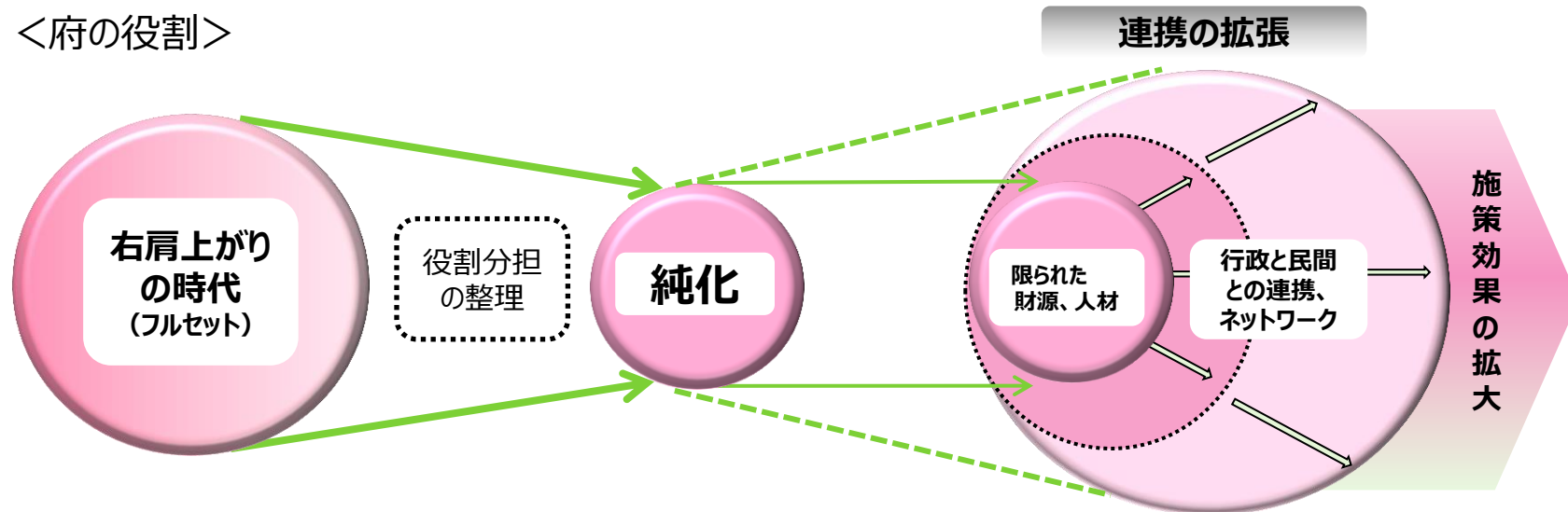
(2) 府と国・市町村や民間との役割分担と連携

これまでも、国や市町村、民間との役割分担を整理し、府の役割を純化させてきました。

人口構造はじめ社会環境の大きな変化に応じて、府の役割を点検・精査し、行政が財源・マンパワー全てを用意して事業を実施する「行政完結型」から府民や企業など民間の幅広い連携により目標の実現をめざす「連携・ネットワーク型」への転換を進めています。

今後はさらに、広域自治体として、連携・ネットワークの起点となって、大きな方向性と共通基盤（プラットフォーム）を提示し、関係主体の強みを束ねる役割（プロデュース）を積極的に担います。

<府の役割>



■ 行政間連携の強化

- 国・関西広域連合など行政間の役割分担の最適化や連携強化を一層進めていきます。
- 府内市町村とは適切な役割分担を図りつつ、双方にメリットのある連携手法の導入などパートナーシップの構築を図ります。

取組例

- ◆ 少年サポートセンター運営事業
警察、学校等との適切な役割分担や市町村との連携強化によって、より効率的・効果的な事業手法を検討します。
- ◆ 市町村施設整備資金貸付金
市町村の実情や課題を踏まえ、市町村にとってより効果的な制度となるよう運用の見直しを検討します。
- ◆ O S A K Aしごとフィールド運営事業
府の役割の精査や国や民間企業との連携を強化し、既存施策の再構築及び重点化を検討します。
- ◆ 密集住宅市街地整備促進事業
事業目標の達成に向けて、事業主体である市に対する支援手法を検討します。
- ◆ 博物館（弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館・風土記の丘）運営
大阪市施設との合流後の効率的な運営のあり方について検討します。

■ 民間連携の拡張

- これまでも「民でできるものは民へ」を基本に、民間開放（PPP）改革として、指定管理者制度やアウトソーシング、市場化テスト、P F I などに積極的に取り組んできました。
- 今後、こうした関係にとどまらず、民間を施策展開における重要なパートナーとして、政策実現に向けた戦略的なタイアップなど幅広い分野で連携をめざします。
- 窓口・相談機能と庁内バックアップ機能を兼ね備えた「公民戦略連携デスク」を設置し、従来の公民連携の枠組みを前進させ、府又は民間の提案を基に、連携を展開するなど、双方のニーズをマッチングすることにより民間との新たなパートナーシップを実現するとともに取組みの拡大をすすめています。

取組例

- ◆ 広報活動推進事業
府政 P R のさらなる民間活用の推進を検討します。
- ◆ O S A K A しごとフィールド運営事業【再掲】
府の役割の精査や国や民間企業との連携を強化し、既存施策の再構築及び重点化を検討します。
- ◆ 大阪府ものづくり支援拠点（M O B I O）推進事業
府の役割を精査し、民間事業者等との適切な役割分担を検討します。

【取組編】 2. 歳出の見直し

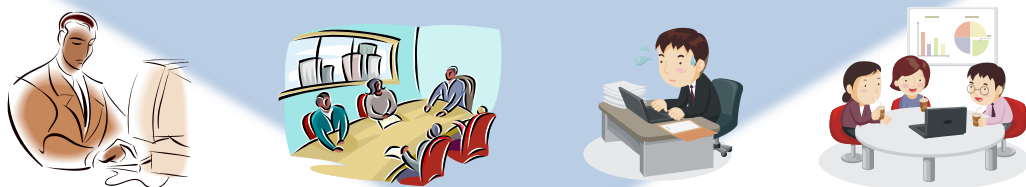
(3) 業務の改善と効率化

これまでも、事務事業の見直し、事務処理方法の簡素化・効率化を図り業務改善の取組みを進めているところであり、今後も、必要な改善や見直しを行います。

業務の無駄の排除・改善など効率的かつ効果的な業務遂行に努めるとともに、業務フローの点検見直しをはじめ、業務に活用できる情報の共有化など着実に取組みを進めます。

また、ICT（情報通信技術）の活用により、業務効率の向上や経費縮減など業務改革を進めるとともに、府政情報の発信強化のためのネットワークサービスの充実、電子申請手続等の拡充など、府民サービスの向上を図ります。

業務フローの点検・情報の共有化



事務処理方法の簡素化・効率化、業務効率の向上
や経費縮減につなげていく



■ 業務改善の推進

- 事務フローやマニュアルを集約するなど、組織全体で共有化を図り横断的に活用することにより、効率的、効果的な業務遂行につなげます。
- ICTの活用については、現状の利用実態における課題や問題点も十分に検証し、費用対効果を適切に見極めながら、全体としてバランスのとれた効果的な利用ができるように努めます。

取組例

- ◆ 事務事業の節減
コピー枚数の縮減や、定期刊行物購読数の再精査など事務経費を精査します。
- ◆ 通勤手当の事後の確認の簡素化
通勤手当の適正支給のための事後の確認について、確認作業の簡素化を図ります。
- ◆ 管内旅費における割引サービスの活用
大阪市交通局の割引サービス利用等による旅費支給額の減額を検討します。
- ◆ 働き方改革の推進
業務マネジメントによる業務の平準化や効率化などにより時間外勤務の縮減を図ります。
ワークライフバランスについての意識が高まる中で、業務実態に応じた多様な勤務形態について検討します。
- ◆ 庁内情報システムのマネジメント（最適化）
多様な環境に対応した情報基盤の構築により、一層の業務効率の向上と情報システムの維持管理コストの縮減等を検討します。

【取組編】 3. 財政運営上の対応・取組み

【取組編】 3. 財政運営上の対応・取組み

(1) 基本理念に基づく財政運営

大阪府の財政運営は、財政運営基本条例に基づき「財政規律の確保」「計画性の確保」「透明性の確保」を基本理念として、「行財政改革推進プラン（案）」に基づく取組みにより、健全で規律ある財政運営の実現をめざしています。

今後も収支不足額が見込まれることから、歳入の確保や歳出の見直しの取組みの具体化のほか、基金や地方債の適切な活用を図るなど、財政運営上の対応を講じます。

なお、起債や資金のマネジメントなど、財務マネジメント機能の強化にも取り組みます。

■ 基金の適切な活用

- 大阪府が設置している各種基金については、それぞれの設置目的に沿って適切に活用します。
- とりわけ公共施設等整備基金は、必要性・緊急性の高い建設事業の財源として、基金の設置目的の範囲内において積極的な活用を検討します。

公共施設等整備基金の設置目的

- 大規模な公共施設並びに庁舎及びその周辺の整備並びに府が所有する建築物の耐震化を図るため資金を積み立てること
(大阪府基金条例第1条)

■ 地方債の適切な活用

- 地方債についても、世代間の負担の公平を図る観点から、将来の公債費負担の水準にも留意しながら、適切に活用します。

取組例

- ◆ 近年新たに措置・拡充された地方債制度の活用
公共施設最適化事業債（集約化・複合化事業）、地域活性化事業債（転用事業）、除却債 など
- ◆ 行政改革推進債等の活用
財政調整基金残高の維持・確保の必要度を勘案のうえ、状況に応じて行政改革推進債などによる財源対策を講じます。

■ 公共施設最適化事業債等の概要

地方財政措置	充当率等	期間
集約化・複合化事業 (公共施設最適化事業債の創設)	充当率：90% 交付税算入率：50%	H27～H29 (3年間)
転用事業 (地域活性化事業債の拡充)	充当率：90% 交付税算入率：30%	H27～H29 (3年間)
除却費に地方債の充当を認める 特例措置の創設	充当率：75% 交付税算入率：なし	H26～ (当分の間)

(注) 各自治体が策定した公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業が対象。集約化・複合化事業は、全体として施設の床面積が減少する事業に限るなどの要件がある。

【取組編】 3. 財政運営上の対応・取組み

(2) 財務マネジメント機能の強化

大阪府では、資金の調達や運用などを総合的に管理することにより、財務の効率性を高める取組みを行っています。

財務マネジメント機能を発揮し、金融経済状況に的確に対応した「起債マネジメント」、「資金マネジメント」とそれらに対する「リスクマネジメント」に取り組んでいきます。

■ 起債マネジメント

- 中長期的な視点からリスクをコントロールしつつ、利払い額の低減をめざします。
- 市場環境の変化や投資家のニーズに機動的に対応するため、多様な年限での資金調達に取り組めます。

取組例

- ◆ 超長期債の発行
低金利環境下においては、超長期債等を積極的に発行することにより、今後の金利変動リスクを低減します。
- ◆ 定時償還債の活用
調達方法の多様化の一環として、定時償還債を適宜活用していきます。

■ 資金マネジメント

- 引き続き安全かつ安定的な資金の運用を図れるよう、適切な運用ポートフォリオの管理に努めます。
- 減債基金などの一層の効率的運用を行います。

取組例

- ◆発行市場（プライマリー市場）からの債券購入
債券による運用は、国債等で行っていますが、日本銀行による国債の買入れなどにより、流通市場（セカンダリー市場）からの購入が難しくなっています。そのため、発行市場（プライマリー市場）からの債券の購入について検討します。
- ◆運用年限の長期化
市場金利が低下していることから、運用年限の長期化により、運用利回りの向上を図ります。

【用語】プライマリー市場／セカンダリー市場

- 「プライマリー市場」とは、有価証券の取引市場のうち、債券などを発行し、投資家の手元に渡るまでの一次的（プライマリー）なプロセスを取り扱う市場のことをいいます。（「発行市場」）
- これに対して、「セカンダリー市場」とは、発行済みの有価証券を投資家同士で二次的（セカンダリー）に売買できるようにするための市場をいいます。（「流通市場」）



収支改善プロジェクトチーム（※ お問い合わせ先 財務部財政課）
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL 06（6941）0351